

第2回智頭町議会定例会会議録

令和3年6月15日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 議案第55号 専決処分について
- 第 3. 議案第56号 専決処分について
- 第 4. 議案第57号 専決処分について
- 第 5. 議案第58号 専決処分について
- 第 6. 議案第59号 専決処分について
- 第 7. 議案第60号 専決処分について
- 第 8. 議案第61号 専決処分について
- 第 9. 議案第62号 専決処分について
- 第10. 議案第63号 令和3年度智頭町一般会計補正予算（第2号）
- 第11. 議案第64号 令和3年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第12. 議案第65号 令和3年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第13. 議案第66号 令和3年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第14. 議案第67号 令和3年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第15. 議案第68号 令和3年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）
- 第16. 議案第69号 智頭町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 第17. 議案第70号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正について
- 第18. 議案第71号 智頭町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第19. 議案第72号 智頭町下水道条例の一部改正について
- 第20. 議案第73号 智頭町固定資産評価員の選任について
- 第21. 議案第74号 財産の無償譲渡について
- 第22. 議案第75号 財産の無償譲渡について

- 第 23. 議案第 76 号 財産の無償譲渡について
- 第 24. 議案第 77 号 財産の無償譲渡について
- 第 25. 陳情について
- 第 26. 発議第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 第 27. 発議第 4 号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について
- 第 28. 閉会中の継続調査の申し出

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 議案第 55 号 専決処分について
- 第 3. 議案第 56 号 専決処分について
- 第 4. 議案第 57 号 専決処分について
- 第 5. 議案第 58 号 専決処分について
- 第 6. 議案第 59 号 専決処分について
- 第 7. 議案第 60 号 専決処分について
- 第 8. 議案第 61 号 専決処分について
- 第 9. 議案第 62 号 専決処分について
- 第 10. 議案第 63 号 令和 3 年度智頭町一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 11. 議案第 64 号 令和 3 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 12. 議案第 65 号 令和 3 年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 13. 議案第 66 号 令和 3 年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 14. 議案第 67 号 令和 3 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 15. 議案第 68 号 令和 3 年度智頭町水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 第 16. 議案第 69 号 智頭町固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 第 17. 議案第 70 号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正について
- 第 18. 議案第 71 号 智頭町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条

例の一部改正について

- 第19. 議案第72号 智頭町下水道条例の一部改正について
第20. 議案第73号 智頭町固定資産評価員の選任について
第21. 議案第74号 財産の無償譲渡について
第22. 議案第75号 財産の無償譲渡について
第23. 議案第76号 財産の無償譲渡について
第24. 議案第77号 財産の無償譲渡について
第25. 陳情について
第26. 発議第 3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
第27. 発議第 4号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について
第28. 閉会中の継続調査の申し出

1. 会議に出席した議員（12名）

1番 谷口翔馬	2番 波多恵理子
3番 安道泰治	4番 國本誠一
5番 河村仁志	6番 大藤克紀
7番 岩本富美男	8番 谷口雅人
9番 岸本眞一郎	10番 酒本敏興
11番 中野ゆかり	12番 大河原昭洋

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（16名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	長 石 彰 祐
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志
企 画 課 長	酒 本 和 昌
税 務 住 民 課 長	矢 部 久 美 子

教 育 課 長	竹 内 学
地 域 整 備 課 長	迎 山 恵 一
山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	小 谷 いず美
会 計 課 長	江 口 礼 子
税務住民課参事兼水道課長	藤 森 啓 次
総 務 課 参 事	米 本 勝 彦
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	柴 田 睦 子
書 記	岡 本 百 恵

開 会 午 後 2 時 3 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（大河原昭洋） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（大河原昭洋） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、岩本富美男議員、8番、谷口雅人議員を指名します。

日程第2. 議案第55号から日程第24. 議案第77号まで 23案
一括上程

○議長（大河原昭洋） 日程第2、議案第55号 専決処分についてから、日程第24、議案第77号 財産の無償譲渡の23議案を一括して議題とします。

日程第2、議案第55号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第3、議案第56号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第57号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第58号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第59号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第60号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第8、議案第61号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第9、議案第62号 専決処分についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第10、議案第63号 令和3年度智頭町一般会計補正予算(第2号)の
討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第64号 令和3年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正
予算(第1号)の討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第65号 令和3年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第66号 令和3年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第67号 令和3年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第15、議案第68号 令和3年度智頭町水道事業会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第16、議案第69号 智頭町固定資産評価審査委員会条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第17、議案第70号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18、議案第71号 智頭町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関

する条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19、議案第72号 智頭町下水道条例の一部改正についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(矢部税務住民課長 退席)

○議長(大河原昭洋) 再開します。

日程第20、議案第73号 智頭町固定資産評価員の選任についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり同意されました。

○議長（大河原昭洋） 暫時休憩します。
（矢部税務住民課長 復席）

○議長（大河原昭洋） 再開します。

日程第21、議案第74号 財産の無償譲渡についての討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22、議案第75号 財産の無償譲渡についての討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第23、議案第76号 財産の無償譲渡についての討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大河原昭洋） 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（大河原昭洋） 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第24、議案第77号 財産の無償譲渡についての討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認め、直ちに採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(大河原昭洋) 起立多数です。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第25. 陳情について

○議長(大河原昭洋) 日程第25、陳情についてを議題とします。

6月8日の本会議において、所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨報告がありました。総務常任委員長に審査結果の報告を求めます。

9番、岸本眞一郎議員。

○9番(岸本眞一郎) 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

6月8日の本会議において付託を受けた陳情について、6月10日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第7号 地方財政の充実・強化を求める陳情は採択、陳情第8号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府に係る意見書採択に関する陳情は採択、陳情第9号 陳情書カーブミラー設置要望については採択と決定しました。

以上で、報告を終わります。

○議長(大河原昭洋) 委員長報告は終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長報告は、陳情第7号は採択、陳情第8号は採択、陳情第9号は採択です。
お諮りします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長報告のとおり決定しました。

日程第26. 発議第3号から日程第27. 発議第4号まで 2案
一括上程

○議長(大河原昭洋) 日程第26、発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてから、日程第27、発議第4号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出についてまでの2議案を一括して議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明を省略することに決定しました。

日程第26、発議第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第27、発議第4号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書についての質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 討論なしと認めます。

以上で、質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第28. 閉会中の継続調査の申し出

○議長(大河原昭洋) 日程第28、閉会中の継続調査の申し出を議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出が出されております。

お諮りします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大河原昭洋) 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しまし

た。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第2回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午後 2時46分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和3年6月15日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋

智頭町議会議員 岩 本 富美男

智頭町議会議員 谷 口 雅 人